

## 小国町農地利用最適化推進委員の募集について

農業委員会等に関する法律第19条の規定に基づき、令和8年7月19日任期満了に伴う小国町農地利用最適化推進委員を以下のとおり募集します。

### 1. 募集方法

農地利用最適化推進委員を推薦又は応募により募集します。

### 2. 募集人数

12人（農業委員会が定める区域ごとに各大字より2名）

### 3. 募集要件

次の各号のいずれにも該当する者

イ、小国町に住所を有する者。

ロ、小国町が設置する他の付属機関等の委員でない者

ハ、小国町の一般職員でない者

ニ、農地等の利用最適化の推進に熱意と識見を有するとともに地域農業に精通し、農地利用最適化推進委員の業務を適切に行うことができる者

※なお、「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者」及び「禁錮以上の刑に処せられて、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」は、農業委員及び農地利用最適化推進委員に推薦又は応募することができません。

### 4. 農業委員会が定める区域（応募又は推薦を受ける区域）

大字名	区 域 名	募集人数
宮原	大字宮原 1～7 部地区	1 人
宮原	大字宮原 8～10 部地区	1 人
上田	大字上田 1～2 部地区	1 人
上田	大字上田 3～5 部地区	1 人
北里	大字北里 1～2 部地区	1 人
北里	大字北里 3～4 部地区	1 人
西里	大字西里 1～2 部地区	1 人
西里	大字西里 3 部地区	1 人
下城	大字下城 1～2 部地区	1 人
下城	大字下城 3～5 部地区	1 人
黒淵	大字黒淵 1～3 部地区	1 人
黒淵	大字黒淵 4～6 部地区	1 人

※ただし、応募人数の状況によっては担当地区間での調整を行うことができます。

## 5.主な業務

担当する区域において担い手への農地の集積や遊休農地の発生防止・解消等の現場活動を行い、農地の有効利用等の業務を行います。

- ・担い手への農地の集積や遊休農地の発生防止・解消等の推進
- ・地域の農業者等との話し合いによる農地利用の調整
- ・農地法等に基づく申請の調査
- ・農業委員会総会（月1回を基本）に出席し、担当地域の農地法等の申請内容についての調査結果の報告
- ・農地の利用状況の調査等
- ・その他各種研修会等の会議への出席等

## 6.委員の任期

令和8年7月20日～令和11年7月19日

（農業委員の任期満了の日まで）

## 7.報酬（年額）

150,000円（年額）

## 8.推薦又は応募の期間（推薦・応募用紙提出期間）

令和8年2月16日（月）午前8時30分から令和8年3月31日（火）  
午後5時まで（郵送の場合は当日消印有効）

## 9.推薦・応募方法

推薦・応募用紙（農業委員用と農地利用最適化推進委員用があります）に必要事項を記載し、農業委員会事務局へ直接お持ちいただくか、郵送により提出してください。  
なお、推薦・応募用紙は小国町ホームページからダウンロードしていただくか、農業委員会事務局でお渡しします。

【推薦・応募書類の提出先】

〒869-2592 熊本県阿蘇郡小国町大字宮原 1567-1  
小国町農業委員会事務局

## 10.推薦・応募状況の公表

推薦又は応募された書面の記載事項（住所を除く）について、募集期間の中間及び募集期間の終了後に本町ホームページ等にて公表されますので、予めご了承ください。

## 11.選考方法等

推薦又は応募された者について選考を行って委員を決定し、農業委員会が委嘱します。

## 12.お問合せ先

小国町農業委員会事務局

電話 0967-46-2112 ファックス 0967-46-2368

Eメール nougyou\_iin@town.kumamoto-oguni.lg.jp